

平成 24 年 11 月 28 日

## 関西電力及び九州電力の電気料金値上げ見直しに関する 要望書の提出について

日本百貨店協会（会長：茶村俊一J. フロント リテイリング(株)取締役社長）  
では、11月26日と27日に電気料金の値上げを発表した関西電力及び九州電力に対し、別紙のとおり、「電気料金値上げ見直しに関する要望書」を本日午後、枝野 幸男経済産業大臣と八木 誠 関西電力(株)社長、瓜生 道明九州電力(株)社長宛に提出しましたので、お知らせいたします。

[ご参考](平成24年11月28日現在:日本百貨店協会会員名簿)

関西電力管内 会員百貨店 8社52店

九州電力管内 会員百貨店 12社20店

◎ 問い合わせ先:日本百貨店協会(常務理事・<sup>あずきざわ</sup>小豆澤、業務推進部長 岡部、  
政策統括担当・高橋)まで、お願いします。

日本百貨店協会:03-3272-1666(代表)

携 帯: 090-7816-5929(小豆澤)

携 帯: 080-2071-5769

平成 24 年 11 月 28 日

経済産業大臣 枝野 幸男 殿

日本百貨店協会  
会長 茶村 俊一

## 関西電力及び九州電力の電気料金値上げ見直しに関する要望書

ご承知のとおり、百貨店業界を取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況に置かれており、百貨店各社とも極限までコスト削減に向けた懸命な努力を重ねているところでございます。

このような中、東京電力に続き、関西電力及び九州電力でも原子力発電問題等に絡み、火力発電所による燃料費の大幅な増加等を理由として、自由化部門の電気料金を4月1日から値上げする旨を発表したことは、誠に遺憾であります。

国民生活のインフラとして豊かな消費生活をリードしている百貨店にとって、安価で安定的な電力供給は不可欠であり、今般の大幅な値上げは、企業経営にとって極めて深刻な影響を及ぼすことは必定であり、到底容認することは出来ません。

また、平成19年度から電力の全面自由化が実施されたものの、電力会社の地域独占により、新規電力事業者の参入や事業拡大が妨げられたため、電力市場において競争原理が殆ど働かず、その結果、電力料金体系は高コスト構造になっており、世界的に見ても、とても適正な料金水準とは言い難い状況にあります。

つきましては、今般の関西電力及び九州電力の値上げに対しまして、以下のとおり要望いたしますので、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、今後も電力の供給不足が続くことが懸念されるため、百貨店業界としては業界を挙げて節電対策に取り組んで参りますが、膨大な省エネ投資が求められることから、値上げに対しても特段の配慮が求められます。

### 記

1. 関西電力及び九州電力に対して、電気料金値上げありきではなく、まず大胆かつ徹底した経営合理化を断行したうえで、値上げについて、改めて需要家の意見を真摯に聴くようお願いいたします。
2. 特に国民生活のインフラである百貨店などの需要家に対しては、企業経営に深刻な影響を及ぼさないよう特段の配慮を取るようお願いいたします。
3. 電力自由化の趣旨が生かされるよう、電気事業に思い切った競争原理を導入し、高コスト構造を改めるとともに、適正かつ透明性のある料金体系を確立するようお願いいたします。なお、業務用電力と産業用電力のさらなる格差是正にも取り組んでいただきたい。

以上

平成 24 年 11 月 28 日

関西電力株式会社  
取締役社長 八木 誠 殿

日本百貨店協会  
会長 茶村 俊一

## 電気料金の値上げ見直しに関する要望書

ご承知のとおり、百貨店業界を取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況に置かれており、百貨店各社とも極限までコスト削減に向けた懸命な努力を重ねているところであり、また今般の電力危機に際し、業界を挙げて節電対策に取り組んできたところでございます。

このような中、原子力発電問題等に絡んで、火力発電所の燃料費の大幅な増加等を理由として、企業向け自由化部門の電気料金を、4月1日から値上げする旨を発表されたことは、誠に遺憾であります。

国民生活のインフラとして豊かな消費生活をリードしている百貨店にとって、安価で安定的な電力供給は不可欠であり、今般の平均で19%を超える値上げは、企業経営にとって極めて深刻な影響を及ぼすことは必定であり、到底容認することは出来ません。

つきましては、今般の値上げにつきまして、以下のとおり要望いたしますので、慎重にご対応いただきますよう、何卒よろしく願いいたします。

なお、今後も電力の供給不足が続くことが懸念されるため、百貨店業界としては業界を挙げて節電対策に取り組んで参りますが、膨大な省エネ投資が求められることから、値上げに対しても特段の配慮が求められます。

### 記

1. 燃料費の増加等を理由とした電気料金値上げでは需要家の理解は得られません。まず大胆かつ徹底した経営合理化を断行したうえで、値上げについて、改めて各社の意見・要望を真摯に聴いていただきたい。
2. 厳しい経営環境に置かれている百貨店（大口需要家）では、大幅な電気料金の引上げ分のコストを吸収できる状況にはなく、経営に深刻な影響を及ぼす可能性があるため、特段のご配慮をお願いいたします。

以上

※同日付で、経済産業大臣宛てに「貴社の電気料金値上げ見直しに関する要望書」を提出いたしましたので、添付いたします。

平成 24 年 11 月 28 日

九州電力株式会社  
取締役社長 瓜生 道明 殿

日本百貨店協会  
会長 茶村 俊一

## 電気料金の値上げ見直しに関する要望書

ご承知のとおり、百貨店業界を取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況に置かれており、百貨店各社とも極限までコスト削減に向けた懸命な努力を重ねているところであり、また今般の電力危機に際し、業界を挙げて節電対策に取り組んできたところでございます。

このような中、原子力発電問題等に絡んで、火力発電所の燃料費の大幅な増加等を理由として、企業向け自由化部門の電気料金を、4月1日から値上げする旨を発表されたことは、誠に遺憾であります。

国民生活のインフラとして豊かな消費生活をリードしている百貨店にとって、安価で安定的な電力供給は不可欠であり、今般の平均で14%を超える大幅な値上げは、地方百貨店の経営にとって極めて深刻な影響を及ぼすことは必定であり、到底容認することは出来ません。

つきましては、今般の値上げにつきまして、以下のとおり要望いたしますので、慎重にご対応いただきますよう、何卒よろしくお願いいたします。

なお、今後も電力の供給不足が続くことが懸念されるため、百貨店業界としては業界を挙げて節電対策に取り組んで参りますが、膨大な省エネ投資が求められることから、値上げに対しても特段の配慮が求められます。

### 記

1. 燃料費の増加等を理由とした電気料金値上げでは需要家の理解は得られません。まず大胆かつ徹底した経営合理化を断行したうえで、値上げについて、改めて各社の意見・要望を真摯に聴いていただきたい。
2. 厳しい経営環境に置かれている百貨店（大口需要家）では、大幅な電気料金の引上げ分のコストを吸収できる状況にはなく、経営に深刻な影響を及ぼす可能性があるため、特段のご配慮をお願いいたします。

以上

※同日付で、経済産業大臣宛てに「貴社の電気料金値上げ見直しに関する要望書」を提出いたしましたので、添付いたします。